

みずき議員の もっと知りたい！ 西条市議会！！

本会議の傍聴の
方法は前号を
チェックして
みてんよ！



傍聴するときの決まりって？

西条市議会では、本会議や委員会を円滑に進めたり、
議会内の秩序を維持するために、傍聴に関するルールを定めてるんよ。

傍聴の手続きのほか、傍聴人が守るべきことなどを明記している「西条市議会傍聴
規則」「西条市議会委員会傍聴取扱規程」が最近改正されたんやって！

今回は、傍聴するときどんなことに気をつけたらいいのか、いっしょに見てみよや〜。

傍聴席に入ることができない者

- ・銃器など他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- ・会場内にいる者に対する示威的行為
(自らの意志や主張を誇示するような行動)のために使うおそれがある物を携帯している者
例：ビラ、プラカード、たすきなど
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼす疑いがあると認められる者

傍聴人の守るべきこと

- ・静粛にすること
- ・会議の場での言論に対して拍手したり、示威的行為をしないこと
- ・飲食、喫煙をしないこと
- ・携帯電話その他の情報通信機器は、着信音などを発しない措置をとること
- ・会議の場の秩序を乱したり、会議を妨害したりするなど、他人の迷惑となる行為をしないこと



傍聴は、議会の活動を直接見聞きし、市民の皆様に市政への関心を高めてもらうための制度なんよ。市議会でどんなことが話し合われ、決められているのか、ぜひ傍聴に来て知ってほしいな〜！

QRコードを読み取って本会議の動画を視聴できます！

本号から、本会議での発言や答弁のより詳しい内容が分かるよう、発言通告一覧（3ページ）及び質疑・質問ページ（4ページから8ページ）に本会議の録画配信ヘリンクするQRコードを新たに掲載するようにしました。

ちょっと気になる、もっと詳しく知りたい記事を見つけたら、ぜひQRコードを読み取って動画を視聴してみてください。

